令和7年度

国土交通省東京航空局選考採用試験

（社会人経験者・係長級（技術）（土木・建築・機械））

受験案内

１．職務内容及び待遇

○　国家公務員一般職（技術系）試験に合格した者相当、かつ、国土交通省航空局所管行政のうち、社会資本整備（土木・建築・機械）の推進に関する事務（調査・設計・施工・監督・維持管理等）の実施等を担当する係長相当職員として採用します。

○　給与、各種手当等は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。

なお上記の他、手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。

〈モデル給与例〉

係長級　月額318,360円（一例）、年収　約533万円（東京勤務の例）

（月額：俸給＋地域手当の合計、年収：月額×12月＋期末・勤勉手当の合計）

高等学校を卒業後、民間企業等において、正社員・正職員として12年勤務した職務経験を有する場合

○　勤務時間は１日７時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

○　休暇には、年次休暇（年20日（４月１日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）、介護休暇等があります。

○　ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

○　採用後には人事異動があり、採用時とは異なる全国の官署で従事することとなります。

２．勤務地

○　採用時の勤務予定場所は下記の通りです。

【土木】東京航空局又は大阪航空局若しくは各局管轄の地方空港事務所

【建築】東京航空局又は大阪航空局

【機械】東京航空局又は大阪航空局若しくは各局管轄の地方空港事務所

３．求める人材

⑴　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

(2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力を有する者
(3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
(4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
(5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者

４．応募資格

○　応募資格は以下の①または②の条件を全て満たすものとする。

①応募職種関連学歴重視型

ア．職歴

高等学校を卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が 2025（令和 7）年 4 月 1 日現在で通算 12 年（高等専門学校を卒業した者にあっては 10 年、大学卒業又は大学院を修了した者にあっては 8 年）以上となる者

イ．学歴

高等学校、高等専門学校、大学又は大学院等において、応募する職種（土木、建築又は機械）に関連する課程を修めて卒業又は修了した者

②応募職種関連職歴重視型

ア．職歴

高等学校を卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、応募する職種（土木、建築又は機械）に関連する正社員・正職員として従事した職務経歴が 2025（令和７）年 4 月１日現在で通算 12 年（高等専門学校を卒業した者にあっては 10 年、大学卒業又は大学院を修了した者であっては８年）以上となる者

イ．学歴

高等学校、高等専門学校、大学又は大学院等を卒業又は修了した者

※　応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、国土交通省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

○　以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

①　日本の国籍を有しない者

②　国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の

団体を結成し、又はこれに加入した者

③　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④　採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6（定年による退職）に該当する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳）

５．採用予定数

数名程度

６．採用予定時期

令和８年１月１日～令和８年４月１日（採用予定日は採用者の事情に配慮致します。）

７．選考日程

受付期間	令和７年９月１日（月）～１０月３日（金）（受信有効）
第１次選考合格発表	令和７年１０月１０日（金） ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第２次選考	令和７年１０月１４日（火）～１０月２４日（金）のいずれかの日 ※第１次選考合格者に、具体の日程をメールで通知します。
最終合格発表	令和７年１０月３１日（金）（予定）

８．選考方法

第１次選考	書類選考（経歴評定） 論文試験 （職務経験等に関する論文により、国土交通省航空局所管行政に関する事務の実施等の業務に主として技術的な知識を活用して従事することができる能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第２次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

９．論文試験

○　課題 次の①、②及び③について述べてください。

①　国土交通省航空局を志望する理由を具体的に述べてください。

②　入省後に取り組みたい業務（国土交通省航空局が行う土木、建築、機械のいずれかの社会資本整備の推進に関する事務（調査・設計・施工・監督・維持管理）等）を具体的に述べてください。

③　②で回答した、あなたが取り組みたい業務に関して、あなたが即戦力となり得る理由を、これまでの経験（どのような技術的な知識や能力を有し、どのように活用してきたか等）を交えながら、具体的に述べてください。

なお、記述に当たっては客観的な事実（いつ、どこで、だれと、何を、なぜ、どのようにして等）を明確にしてください。

【注意事項：答案用紙の記入について】

（1）　答案は指定の様式を使用してください。

（2）　答案用紙は２頁です。

（3）　これまでに経験した事実に基づき解答してください。職務経験等に虚偽の内容を記載しないでください。また、記載された内容は、面接試験で尋ねることがあります。

（4）　答案はPDF 形式で１０．の【宛先】にメールで送付してください。

１０．応募方法

○　メールにより下記必要書類を送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

○　メールによる応募後、東京航空局担当者に着信確認をしてください。連絡先は１１．に記載しています。

【必要書類】

- 履歴書（別紙様式１）
- 職務経歴書（別紙様式２）
- 論文試験答案（別紙様式３）

【受付期間】令和７年９月１日（月）～１０月３日（金）　（受信有効）

【宛先】

土木　：　tcab-saiyou.doboku@ki.mlit.go.jp

建築　：　tcab-saiyou.kenchiku@ki.mlit.go.jp

機械　：　tcab-saiyou.kikai@ki.mlit.go.jp

１１．問い合わせ先

○　連絡可能時間帯は月曜日～金曜日の平日 9:30～18:00

【土木】　国土交通省東京航空局 空港部 土木課　担当：木村（きむら）

TEL ： 03-5275-9295

E-mail ：tcab-saiyou.doboku@ki.mlit.go.jp

【建築】　国土交通省東京航空局 空港部 建築課　担当：蒋田（こもだ）

TEL ： 03-6685-3005

E-mail ： tcab-saiyou.kenchiku@ki.mlit.go.jp

【機械】　国土交通省東京航空局 空港部 機械課　担当：菅原（すがわら）

TEL ： 03-5275-9294

E-mail ： tcab-saiyou.kikai@ki.mlit.go.jp

※担当者は現在の担当者名です。